

上越市棚田米PR物品貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、棚田の価値や魅力をPRするための物品（以下「PR物品」という。）の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸出物品)

第2条 貸出しを行うPR物品は別表のとおりとする。

(貸出対象者)

第3条 PR物品の貸出しを受けることができる者（以下「申請者」という。）は、市内に住所を有し、棚田米を生産する農業者及び農業団体等とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、PR物品を使用することができない。

- (1) 法令又は公序良俗に反すると認められるとき。
- (2) 特定の政治、思想の活動に使用すると認められるとき。
- (3) 上越市棚田米のイメージを損なうおそれがあると認められるとき。
- (4) その他市長がPR物品の使用を不適當と認めるとき。

(使用申請等)

第4条 前条第1項の規定によりPR物品の使用の承認を得ようとする農業者及び農業団体等は、上越市棚田米PR物品使用申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、前条第2項各号のいずれかに該当する場合を除き、PR物品の使用を承認するものとする。

3 市長は、PR物品の使用を決定したときは、上越市棚田米PR物品貸出／承認／却下／通知書（第2号様式）により通知するものとする。

4 市長は、PR物品の使用を承認する場合において、必要があると認めるときは、これに必要な条件を付することができる。

(転貸及び複製の禁止)

第5条 第4条の規定により、PR物品の使用承認を得た申請者は、貸出しを受けたPR物品を転貸及び複製してはならない。

(損傷又は紛失の届出等)

第6条 申請者は、貸出しを受けたPR物品を損傷し、又は紛失した場合は、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

2 前項の届出にかかる損傷又は紛失の理由が、申請者の責によるものである場合は、市長は当該申請者に対し、損害の実費を弁償させることができる。

(費用の負担)

第7条 貸出しにかかる費用は、無料とする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和7年9月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和8年6月 日から実施する。

別表

品名	規格	保有数
上越市棚田米PR動画	DVD-R データ提供可能	日本語字幕 5枚 英語字幕 5枚
上越市棚田米PRポスター	A1サイズ データ提供可能	在庫の範囲内
上越市棚田米ロゴマークの テーブルクロス	1,600mm×1,800mm	8枚
上越市棚田米ロゴマークの のぼり旗(大)	1,800mm×600mm ポール、注水台	6枚
上越市棚田米ロゴマークの のぼり旗(小)	300mm×100mm 台座付ポール	15枚
上越市棚田米ロゴマークの 法被	身幅60cm、着丈80cm	10着

※物品の保有数は変動するため、実際の貸出可能数は申請時の在庫状況によるものとする。

第1号様式（第4条関係）

上越市棚田米PR物品使用申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

住 所（所在地）

団 体 名

氏名（代表者氏名）

電 話 番 号

（担 当 者 氏 名 ）

次のとおり上越市棚田米PR物品の使用を申請します。

なお、使用期間中に使用品の破損、盗難、紛失等があった場合は、当方で弁償します。

使 用 物 品 希望する物品に☑をつけてください。複数選択可能です。		希 望 数
上越市棚田米PR動画 ☐ 日本語字幕 ☐ DVD-R ☐ 動画データ ☐ 英語字幕 ☐ DVD-R ☐ 動画データ		
上越市棚田米PRポスター ☐ A1ポスター ☐ 画像データ		
☐ 上越市棚田米ロゴマークのテーブルクロス		
☐ 上越市棚田米ロゴマークののぼり旗（大）		
☐ 上越市棚田米ロゴマークののぼり旗（小）		
☐ 上越市棚田米ロゴマークの法被		
使 用 目 的		
使 用 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日	
使 用 場 所		
添 付 書 類		

第 2 号様式（第 4 条関係）

承認
上越市棚田米 P R 物品使用 通知書
却下

第 号
年 月 日

様

上越市長

年 月 日付で申請のあった上越市棚田米 P R 物品使用について、
とおり承認
次の したので通知します。
理由により却下

使 用 物 品		数 量
上越市棚田米 P R 動画 ☐ 日本語字幕 ☐ DVD-R ☐ 動画データ ☐ 英語字幕 ☐ DVD-R ☐ 動画データ		
上越市棚田米 P R ポスター ☐ A 1 ポスター ☐ 画像データ		
上越市棚田米ロゴマークのテーブルクロス		
上越市棚田米ロゴマークののぼり旗（大）		
上越市棚田米ロゴマークののぼり旗（小）		
上越市棚田米ロゴマークの法被		
承認	使 用 目 的	
	承 認 条 件	
却下	理 由	